

若者の消費者トラブル啓発動画・シナリオコンテストに係る業務委託 質問にかかる回答

No.	質問箇所	質問内容	回答	
1	委託仕様書 6. 業務内容 (1) 成果要件	「応募作品数 100件以上」の要件について 本要件は、達成が必須の絶対条件(未達の場合に業務不履行等のペナルティ対象となる要件)でしょうか。あるいは、本事業を成功させるための「目標値(最大限の努力をもって達成を目指すもの)」という位置づけでしょうか。	「応募作品100件以上」の要件については、これを達成できるような提案をしていただきたいという趣旨で記載しております。達成できなかった場合にペナルティを科すものではありません。	4月3日
2	委託仕様書 6. 業務内容 (1) 成果要件	「啓発動画の視聴回数 5万回以上」の要件について、こちらも質問1と同様に、達成必須の絶対条件でしょうか、あるいは目標値(努力目標)でしょうか。 また、視聴回数をカウントする対象媒体(YouTube、TikTok、X等)や、カウントの計測期間について指定がございましたら併せてご教示ください。	「啓発動画の視聴回数 5万回以上」の要件については、これを達成できるような提案をしていただきたいという趣旨で記載しております。達成できなかった場合にペナルティを科すものではありません。 視聴回数をカウントする対象媒体については、指定ございません。カウント期間については、委託仕様書6. (6)の周知・広報の開始(2月上旬を想定)から事業完了(3/17)までとします。	4月3日
3	委託仕様書 6. 業務内容 (2) 本業務の募集広報	特設サイト内容に、「CMシナリオを書く際のポイント」とあるが、今回募集する動画は啓発説明動画ではなくCMという認識でよいか。 また、制作動画の長さはどれくらいを想定しているか。	仕様書に示すCMとは、若者の消費者トラブル啓発動画を指します。「CMシナリオを書く際のポイント」の記載については、若者が最初からシナリオを作成することは難しい場合が多いため、シナリオ作成の手がかりやヒントを示してほしい、という趣旨によるものです。 制作動画については、仕様書7(3)の①②を満たすものであれば、秒数は問いません。	4月8日
4	委託仕様書 7. 本業務の概要 (5) 応募形式	応募作品と納品物は、縦横どちらを想定した募集内容か。(InstagramやTikTokなどのSNS周知も考えているならば縦動画が多くみられる。)	制作する動画の向き(縦・横)については、できる限り多くの若者に情報を届け、「最優秀作品に基づいた啓発動画の視聴回数5万回以上」を達成する観点から、委託仕様書6. (6)に記載されている広報に関する提案とあわせご提案ください。	4月8日